

## 偽造キャッシュカード犯罪防止対策～海邦銀行の取組について

海邦銀行では、A T Mを利用した犯罪の被害防止策として下記の取組を開始しています。  
当行では今後とも、地域の皆様に安心してご利用していただくため、サービスの向上に取組んでまいります。

### 1 . 暗証番号変更のサービス

- ・お客さまの暗証番号を窓口やA T Mで変更できます。  
生年月日など想定されやすい暗証番号はご変更ください。

### 2 . A T M取引のご利用限度額設定

- ・偽造キャッシュカードによる被害が拡大しないための対策として1日あたり利用限度額を設定しています。  
A T Mからのご利用限度額(減額) 変更も可能です、窓口にお問い合わせください。

窓口での手続きの際は、お届け印・通帳・身分証明書などをご持参ください。

### 3 . A T Mによる通帳取引について

- ・当行では、暗証番号登録をおこなった口座について、A T Mで「通帳」のみでの現金による入出金ができます。
- ・キャッシュカードに比べて偽造が難しいとされる通帳での取引をご利用ください。  
ただし、他行および共同A T Mについては、通帳でのお取引はできませんのでご了承ください。

### お客さまへのお願い

- ・暗証番号を容易に第三者が取得できるようなメモなどに残さないようにお願いします。  
(キャッシュカードや通帳と一緒に保管しないようにしてください。)
- ・貴重品B O X利用による暗証番号とキャッシュカードの暗証番号を同じ番号で使用しないようにお願いします。
- ・キャッシュカード申込時の暗証番号は生年月日・電話番号・車両番号などは使用しないようにお願いします。
- ・A T M利用時にキャッシュカード及び通帳投入口に不振な点がございましたら、ご利用せず窓口までご連絡をお願いします。

なお、偽造カード被害については、預金者保護法及び当行制定のカード規定に従い銀行が補償することになりますが、1 0 0 %の補償が約束されているわけではありません。

お客様のカード及び暗証番号の管理方法によっては、補償対象外となる場合もありますので、ご注意ください。